

# 坂本コミュニティセンター移転についての説明会

## ～現在の坂本青少年の家へ移転します～

日時 令和5年(2023年)2月24日(金)10時～、25日(土)18時～  
場所 坂本コミュニティセンター 第1・第2会議室

日頃より本市行政運営にご理解、ご協力をいただき感謝を申し上げます。

坂本コミュニティセンター(以下、坂本コミセン)は、現在の坂本青少年の家が令和6年3月末に廃止された後に、その施設に移転します。改修工事を実施し、令和6年度中に新たな坂本コミセンとして運営します。

### 1 施設移転の背景

人口増加とともに整備を進めた本市の公共施設は、その7割以上が建築後30年を経過しており、近い将来、多額の更新費用が必要となります。さらに、人口減少・少子高齢化の進展による市税収入の減少や社会保障費の増加により、施設を今の規模・機能のまま維持することが困難な状況です。

こうした状況に対応するために、公共施設の規模や内容など施設の在り方を見直し、まちづくりの視点から公共施設の望ましい将来像を定め、その実現に向けた具体的な取り組みを示した「横須賀市FM戦略プラン」を令和元年に策定しました。

このプランの「施設の集約・複合化に向けた取り組み」の一つとして、坂本青少年の家を廃止し、この建物を活用して、坂本コミセンを移転することとしました。

【参考】横須賀市FM戦略プランについては資料1・2をご覧ください。

### 2 施設移転の概要

- (1) 坂本青少年の家は、平成7年に開館された施設で平坦な場所にあり立地条件も良いので、廃止後の施設をコミュニティセンターとして活用します。
- (2) 現在の坂本コミセンは移転に伴い廃止し、売却等の方向性で検討します。(廃止後の跡地の管理方法等については、別途検討中です。)

### 3 新たな坂本コミセンの運営方法について

- (1) 開館時間 9時～21時
- (2) 使用料

現在の坂本青少年の家は、いずれの部屋も無料でご利用いただいておりますが、坂本コミセンとしての運営後は、専用使用の部屋が他のコミセンと同様、1時間単位の有料利用となります。

現在の坂本青少年の家における専用使用の貸室に、コミセンの基準を適用した場合は、1時間当たりの料金は以下の通りです。

- ・集会室兼体育室 600円
- ・会議室 100円
- ・和室 100円
- ・研修室 200円

(3) 予約方法

現在の坂本コミセンと同じ、パソコンやスマートフォンなどからインターネットを利用して、公共施設予約システムにより予約をしていただきます。

インターネットを利用しない場合は坂本コミセンの窓口でも予約できます。

(4) 無料の個人利用スペースについて

現在の坂本青少年の家の「談話室」「遊戯室」などの「無料の個人利用スペース」については、坂本コミセンとしての運営後も引き続き「予約なし・無料」でご利用いただく予定です。

(5) 駐車場について

移転後の新たな坂本コミセンには専用駐車場はありません。

隣接して「はまゆう公園駐車場（有料）」があります。

【はまゆう公園駐車場の料金】

・利用時間：8時～21時30分

・使用料：30分まで無料、30分越え2時間まで320円、以降30分ごとに50円を加算、最大620円

(6) 現・坂本コミセンと新・坂本コミセン（現・坂本青少年の家）の施設概要

名称 所在地	開館年	延床面積	駐車場	部屋名	面積 (㎡)	定員 (人)	1時間あたりの使用料 (円)※注
現坂本コミセン 坂本町 2-26	昭和 63 年	1,303 ㎡	15 台	集会室兼 体育室	411.49	300	600 空調なし
				第1会議室	47.54	24	200
				第2会議室	46.2	24	200
				和室1	27.5	15	100
				和室2	18.25	10	100
				和室3	64.9	35	200
				調理実習室	43.1	30	300
新坂本コミセン (現・坂本青少年の家) 坂本町 1-19	平成7年	747.9 ㎡	なし	集会室兼 体育室	122.75	40	(600) 空調あり
				会議室	24.75	18	(100)
				和室	28	15	(100)
				研修室	43	24	(200)
				遊戯室	77.66	38	個人利用 (無料)
				談話室	32.81	16	個人利用 (無料)
				学習室 兼図書室	97.63	44	個人利用 (無料)

※注 ( ) 内はコミセン使用料の基準を適用した場合の金額を記載

【参考】貸室等が設けられた周辺の公共施設について

近隣にはコミセンのほか、他の公共施設がありますので、ご利用ください。

(1) 近隣のコミセン

名称 所在地	室名	面積(m <sup>2</sup> )	定員(人)	使用料(円)
逸見コミセン 東逸見町 2-29	集会室	175	150	600
	学習室	55.89	36	200
	和室	44.29	28	100
	調理講習室	57.23	24	300
本町コミセン 本町 2-1 総合 福祉会館 6 階	集会室兼体育室	401.67	300	900
	第1会議室	58.75	24	200
	第2会議室	84	36	300
	和室1	42.24	12	100
	和室2	121.25	42	300
	調理実習室	56.4	30	300
池上コミセン 池上 4-6-1	集会室兼体育室	414	323	900
	大会議室	74.6	36	300
	中会議室	50.4	24	200
	小会議室	40	18	200
	和室	66.6	36	200
	調理実習室	50.4	12	300

(2) その他の公共施設

名称 所在地	貸室名 ( )内は定員
総合体育会館 (横須賀アリーナ) 不入斗町 1-2	○メインアリーナ 第1競技場(1/2、1/3面は場所の指定はできません) 体操(以下全面使用の場合) バスケットボール 2 面・バレーボール 3 面・バドミントン 12 面・ハンドボール 1 面・卓球 28 台 ○その他 第1体育室(畳敷き、柔道・太極拳などで使用可) 第2体育室(板張り、剣道・ダンスなどで使用可) 第1ミーティング(会議用に使用可)(72 人)
	○サブアリーナ 第2競技場(1/2面は場所の指定はできません) 第2ミーティング(会議用に使用可)(18 人) 第3ミーティング(会議用に使用可)(18 人)

総合福祉会館 本町 2-1	ホール(450 人)、視聴覚研修室(64 人)、第1研修室(24 人)、第2研修室(40 人)、第3研修室(28 人)、第1会議室(10 人)、第2会議室(8 人)、第3会議室(16 人)、第4会議室(30 人)、第5会議室(20 人)、第6会議室(36 人)、第1音楽室(450 人)、第2音楽室(60 人)
生涯学習センター (まなびかん) 西逸見町 1-38-11 ウ ェルシティ市民プラザ 4 階	大学習室(200 人)、市民ホール(200 人)、第1学習室(90 人)、第2学習室(60 人)、第3学習室(30 人)、音楽室(35 人)、調理講習室(24 人)、美術工芸室(30 人)、和室(20 人)、ミーティングルーム(20 人)、パソコン研修室(21 人)
青少年会館 深田台 37	音楽室(10 人)、会議室(65 人)、美術室(24 人)、小会議室(18 人)、和室(24 人)

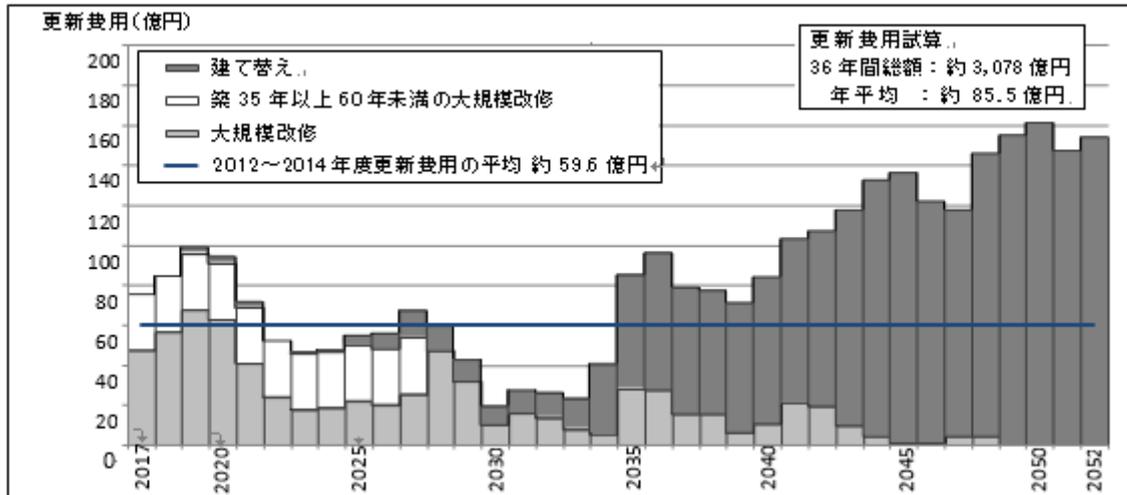
【お問い合わせ先】

- ・コミュニティセンターについて 地域コミュニティ支援課 電話 046-822-8303
- ・FM戦略プランについて FM推進課 電話 046-822-9617

# みんなで考えよう 私たちの公共施設の未来

## 1 横須賀市の公共施設の現状

平成29年度（2017年度）からの36年間における公共施設の更新費用を推計した試算では、総額で約3,078億円、年平均約85.5億円の経費が必要と見込まれています。これは、現状の更新費用の年平均予算額約59.6億円に比べ、年平均で約25.9億円（約30%）不足していることになり、将来世代に大きな負担がのしかかっています。



## 2 横須賀市を取り巻く状況



公共施設を今の規模・機能のまま維持することは難しい

**将来に向けて、公共施設のあり方を見直さなければならない**

参考資料（横須賀市「FM戦略プラン（令和元年7月策定）」より抜粋）

### ① 地域コミュニティの拠点づくり

多様な世代の地域住民が、集い、交流できる「居場所機能（個人が予約なしで自由に訪れることができるスペース等）」を、当該地域の拠点となっている施設に設けることについて検討します。

#### ◆取組み内容

以下の施設が持つ主な機能である「居場所機能」を、学校やコミュニティセンターなど、各施設が位置している地域の核となる施設へ移転し、地域コミュニティの活性化につながる拠点にします。

特に学校での拠点づくりについては、学校の適正規模・適正配置の検討と連携して進めます。

- ・ 青少年の家
- ・ 老人福祉センター・老人憩いの家

### ③ 施設の集約・複合化に向けた取組み

施設の移転・更新を行う際には、他施設との集約・複合化によって面積削減を図り、より効率的で利便性の高い施設としていくことを原則とします。

	
概要版 (1,622KB)	通常版 (3,457KB)

詳しくは、本市ホームページに掲載している「横須賀市FM戦略プラン」をご参照ください。